

法人概要

(令和6年4月1日現在)

名称	独立行政法人 国立病院機構 (英語表記：National Hospital Organization)					
設立	平成16年4月1日					
設置根拠	独立行政法人国立病院機構法 (平成14年法律第191号)					
主管官庁	厚生労働省					
国立病院機構が行う業務	① 医療を提供すること ② 医療に関する調査及び研究を行うこと ③ 医療に関する技術者の研修を行うこと ④ 上記に附帯する業務を行うこと					
国立病院機構の規模	病院数：140病院	一般病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計
	病床数：48,904床	44,303床	3,653床	872床	76床	48,904床
		看護師等養成所…看護師課程： 29校				
		助産師課程： 3校				
		リハビリテーション学院： 1校				
職員数	職員数：約64,000人	医師	看護師	その他	計	
		約6,000人	約42,000人	約16,000人	約64,000人	

国立病院機構の沿革



国立病院機構の運営方針

～良質な医療を効率的な運営で～



診療事業

- 医療の提供
- 国の医療政策への貢献
- 地域医療への貢献

教育研修事業

- 質の高い医療従事者の育成・確保
- 地域医療に貢献する研修事業の実施

医療の向上
公衆衛生の向上・
増進に寄与

臨床研究事業

- 診療情報の収集・分析と情報発信機能の強化
- 大規模臨床研究の推進
- 迅速で質の高い治験の推進
- 先進医療技術の臨床導入の推進
- 臨床研究や治験に従事する人材の育成

